

平成 26 年 9 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
(コード番号 : 8303 東証第一部)

東日本大震災復興支援のための住宅ローンキャンペーンの実施について

～事務取扱手数料を 3 万円引き、かつ同額を当行より公益財団法人東日本大震災復興支援財団に寄付～

当行は、平成 26 年 10 月 1 日(水)から平成 27 年 3 月 31 日(火)までの期間、東日本大震災復興支援のための住宅ローンキャンペーンを実施いたします。お客さまが「パワースmart住宅ローン安心パック W(ダブル)」(以下、「安心パック W」)をお借り入れいただくと、安心パック W の事務取扱手数料を 3 万円(消費税込み)引き、さらに同額を公益財団法人東日本大震災復興支援財団に寄付するものです。寄付金は同財団が設立、運営する、東北の高校生を対象とした給付型奨学金「まなべる基金」に全額充当されます。

東日本大震災から 3 年が経過し、東北地方の復興に向けての動きも進みつつあります。一方で、時間の経過とともに被災地支援の内容も変化しつつあることや、被災地の方々の今のニーズをうかがい知る機会も減少していることから、個人での復興協力の方法が見えにくくなってきています。このため、本キャンペーンは、対象商品である安心パック W のお借り入れを、お客さまに被災地支援を想起する機会としていただくと同時に、子育て世代を応援するという安心パック W の商品設計と親和性の高い、次世代育成を目指す「まなべる基金」への寄付を行うことで、東北の復興を支援しようとするものです。キャンペーンの詳細については、以下および別添をご参照ください。

当行では、震災復興支援を引き続き重要な社会貢献活動のひとつと位置づけ、今後も被災地のニーズに即した支援に積極的に取り組んでまいります。

■「パワースmart住宅ローン 今こそ！ みんなで復興支援プロジェクト」キャンペーン (お問合せ番号:1492)

- キャンペーン概要 :
- ・ 期間中、当行の「パワースmart住宅ローン安心パックW(ダブル)」をご契約かつお借り入れいただいたお客さまの事務取扱手数料^(※)を3万円(消費税込み)割引いたします。
 - ・ さらに、同額3万円を当行より、公益財団法人東日本大震災復興支援財団に寄付いたします。
 - ・ 寄付金は高校生対象給付型奨学金「まなべる基金」に全額充当されます。
- キャンペーン期間 :
- ・ 平成26年10月1日(水)～平成27年3月31日(火)
- 参加条件 :
- ・ 平成27年3月31日(火)までの間にお借り入れ(融資実行)されたお客さま。
 - ・ お借り入れ時に安心パックWをご選択いただいたお客さま。

対象商品 : パワースmart住宅ローン安心パックW(ダブル)

^(※)平成 26 年 10 月 1 日以降、安心パック W の事務取扱手数料は 16 万 2,000 円(消費税込み)となります。

■公益財団法人東日本復興支援財団について (<http://minnade-ganbaro.jp/>)

東日本大震災で被災した子どもたちとその家族への支援を行うため、平成 23 年 6 月に設立され、高校生向け奨学金「まなべる基金」など助成事業を中心に活動しています。東北の子どもたちの、夢と希望を育む環境を実現するために、現地の行政や教育機関、NPO などと協力しながら、継続的な支援活動を行っています。

■高校生対象給付型奨学金「まなべる基金」について

(<http://minnade-ganbaro.jp/katsudou/project/manaberukikin/>)

東日本大震災の影響によるご家庭の経済的な事由で、高校などへの進学・就学が困難となった状況においても、あきらめずに学ぶ意欲を持った高校生を支援することを目的に平成 23 年 11 月に創設された給付型(返還不要)の奨学金制度です。これまでに実施した第 1 期(平成 24 年度)から第 3 期(平成 26 年度)で、合計 2,484 人の支援を行っています。

以 上

■「パワースmart住宅ローン 今こそ！みんなで復興支援プロジェクト」キャンペーンに関してのご注意事項

- ・パワースmart住宅ローン 安心パックW(ダブル)をご利用いただく場合のみ、本キャンペーンの対象となります。
- ・住宅ローンの審査には通常1ヵ月程度かかります。融資実行が平成27年3月31日(火)を過ぎた場合には、キャンペーンの対象外です。あらかじめご了承ください。
- ・当行のパワースmart住宅ローンを既にご利用中のお客さまにつきましては、当行でお借り換えをすることはできません。
- ・他のキャンペーン、プログラムによる住宅ローン事務取扱手数料の優遇と本キャンペーンの併用はできません。
- ・企業提携先優遇等を受けるお客さまは、本キャンペーンとの併用はできません。
- ・不動産業者の提携住宅ローンをご利用のお客さまは、本キャンペーンの対象外です。
- ・本キャンペーンは予告なく中止または変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・住宅ローンのご融資には当行所定の審査がございます。ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本キャンペーンの他に、他の店舗やインターネット等で独自のキャンペーンを行っている場合があります。より有利な条件での参加が可能な場合や、有利な景品等が提供される場合があります。詳しくは、新生パワーコール(住宅ローン専用電話0120-456-515/9時～19時/平日・土日・祝日も受け付けております(年末年始の休業日を除く))、または店頭スタッフへお尋ねください。

■「新生銀行 パワースmart住宅ローン 安心パックW(ダブル)」の主な商品概要

1. パワースmart住宅ローン安心パックW(ダブル)の概要

「パワースmart住宅ローン安心パックW(ダブル)」とは、「パワースmart住宅ローン」に、「元金据置サービス」および「団体信用介護保障保険」を付帯し、さらに当行所定の業者が提供する2つのサービス「病児保育サービス」および「家事代行サービス・ハウスクリーニングサービス」を受けることができるクーポンを付帯した地域限定商品です。

ご契約いただける地域の詳細は当行ホームページ掲載のサービス提供業者のご案内ページにてご確認ください。

2. お申込みいただける方

パワースmart住宅ローンのお申込み条件を満たす方で、かつ、以下の条件を満たされるお客さまに限り、お申込みいただけます。

- ・団体信用介護保障保険への加入資格を有すること。
- ・借入金額1,500万円以上、かつ借入期間25年以上
- ・病児保育サービスまたは家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスをご利用可能な地域にお住まいのお客さま(各サービスをご利用いただける地域の詳細は、当行ホームページ掲載のサービス提供業者のご案内ページにてご確認ください。)

なお、パワースmart住宅ローン安心パックW(ダブル)をご契約いただくお客さまは、原則として、「10年間特約つき変動金利タイプ」をお選びいただけません。また、生活貸越サービス(通称「パワーポケットサービス」)または半年毎増額返済(ボーナス返済)を設定することはできませんので、ご注意ください。

3. お選びいただける金利タイプ・サービスについて

- ・お選びいただける金利タイプは、「変動金利(半年型)タイプ」、「当初固定金利タイプ」または「長期固定金利タイプ」に限られます。
- ・生活貸越サービス(通称「パワーポケットサービス」)および半年毎増額返済(ボーナス返済)を設定することはできません。

4. 元金据置サービス(通称「コントロール返済」)について

(1)概要

- ・コントロール返済は、お客さまが一部繰上返済(スマート返済、金額指定繰上返済)を行い返済期間が短縮された場合に、短縮された返済期間の範囲内で元金返済を据え置き、月々の支払いを利息支払いのみにすることができるサービスです。
- ・コントロール返済は、本サービスお申込時点の返済期間が借入時より短縮されている限り、何度でもご利用になれます。
- ・コントロール返済の手数料は無料です。

(2)ご利用方法

- ・コントロール返済の申込は、「新生パワーコール」(住宅ローン専用)にて受け付けます。
- ・コントロール返済をお申込される際は、本サービスをご利用希望の約定返済日(利用開始日)の前月末日※までに、「新生パワーコール」(住宅ローン専用)へご本人さまよりご連絡ください。※受付時間は、9時から19時。平日・土日・祝日も受付(年末年始の休業日を除きます)。
- ・お申込受付後、次回金利変更月までの返済予定表を発送いたしますので、元金据置期間および元金据置期間中の利息支払金額、新たな最終返済期日等をご確認ください。元金据置期間中の利息支払金額や新たな最終返済期日はインターネットバンキング「新生パワーダイレクト」でもご確認ください。
- ・元金据置期間が終了すると、次回約定返済日より元金返済の返済が再開されます。

(3)ご利用にあたっての注意事項

- ・住宅ローンの一部または全部の履行を遅延している場合は、ご利用になれません。
- ・一部繰上返済を行っていても、本サービスお申込時点の返済期間が、借入時より短縮されていない場合はご利用になれません。
- ・元金据置期間は次の利率変更日を超えてご指定できません。適用利率の変更後、引き続きコントロール返済のご利用を希望される場合には、再度お申込みいただく必要があります。
- ・コントロール返済のご利用中、スマート返済をご利用になれません。コントロール返済のお申込時にスマート返済機能を停止させていただきます。

- ・コントロール返済のご利用中、金額指定繰上返済サービスをご利用になりませんようお願いいたします。元金据置期間中、金額指定繰上返済サービスによって繰上返済が行なわれた場合には、繰上返済の処理がなされた時点でご利用中のコントロール返済は終了し、次回約定返済日より元金の返済が再開されますのでご注意ください。
- ・元金据置期間が終了しても、元金据置期間終了のお知らせ等の通知や元金返済の再開後の返済予定表は送付されませんのでご注意ください。
- ・コントロール返済をご利用になることで、元金据置期間中の支払額を減らすことができますが、元金据置期間中は元本残高は減少しません。お申込時点の最終返済期日が元金据置期間分だけ延長されますので、コントロール返済のご利用前よりも利息支払額が増え、総支払額は増加しますのでご注意ください。
- ・ミックス・ローンサービスをご利用いただく場合、お申込可能な元金据置期間は、それぞれのローンに対して一部繰上返済を行い短縮された返済期間内となります。2本のローンの短縮された返済期間を合算して、1本のローンの元金据置期間として利用することはできませんのでご注意ください。
- ・リフォーム資金をお借入れの場合、お申込可能な元金据置期間は、住宅購入（又は住宅ローン借換）分とリフォーム資金分のお借入それぞれにつき一部繰上返済を行った結果短縮された返済期間内となります。住宅購入（又は住宅ローン借換）分とリフォーム資金分のお借入の短縮された返済期間を合算して、いずれか一方のお借入の元金据置期間として利用することはできませんのでご注意ください。

5. 団体信用介護保障保険（通称「安心保障付団信」）について

（1）概要

- ・安心保障付団信は、被保険者となるお借入人さまが所定の要介護状態になった場合に、保険会社より保険契約者である当行に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、当該保険金を住宅ローンの弁済に充当するものです。
- ・所定の要介護状態とは、①または②に該当した状態をいいます。
 - ①公的介護保険制度の要介護3以上に該当していると認定されたとき
 - ②次のいずれかに該当し、その状態が180日継続していると医師によって診断確定されたとき
 - ・「歩行」、「衣服の着脱」、「入浴」、「食物の摂取」および「排泄」の5項目のうち1項目が全部介助に該当し、かつ、他の1項目が全部介助または一部介助の状態に該当したとき
 - ・上記5項目のうち3項目が一部介助の状態に該当したとき
 - ・器質性認知症、かつ、意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき

（2）ご注意事項

- ・安心保障付団信の加入申込には保険会社所定の審査があり、ご加入いただけない場合がございます。
- ・借入金額が5,000万円超となるお客さまには、審査時に保険会社所定の健康診断結果証明書をご提出いただけます。
- ・安心保障付団信は住宅ローン残高を対象とします。また、安心保障付団信の対象となる住宅ローン残高の上限は、1億円となります。お客さまが当行から複数の住宅ローンをお借入の場合でも、合計で1億円となります。
- ・団体信用生命保険の保険金が支払われた場合には、お客さまの安心保障付団信による保障は終了します。
- ・団体信用介護保障保険の保険金が支払われた場合には、お客さまの団体信用生命保険による保障は終了します。

6. 病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスについて

＜病児保育サービスとは＞

- ・病児保育サービスとは、お客さまのお子さまが急に発熱した場合や軽い病気になった時に、専門の保育スタッフがお子さまをお預かりするサービスです。
- ・ご利用に先立って、お子さまの健康状態等について、病児保育サービス提供者所定の入会審査を経て、病児保育サービス提供者の会員になる必要があります。入会審査の結果、病児保育サービスをご利用いただけない場合がありますので、事前に病児保育サービス提供者に入会条件等をご確認ください。
- ・病児保育サービスは、ご利用日当日に、待機している保育スタッフがいる場合のみの対応（ベストエフォート対応）となります。
- ・病児保育サービスをご利用いただける地域、お預かりできるお子さまの条件、サービス概要、および入会・利用方法の詳細については、当行ホームページ掲載の病児保育サービス提供者のご案内ページにてご確認ください。ご利用の前に必ずご確認ください。

＜家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスとは＞

- ・家事代行サービスとは、お忙しい時などに、掃除だけでなく料理や買い物等の日常的な家事を請け負うサービスです。
- ・ハウスクリーニングサービスとは、プロの清掃スタッフが専用洗剤や機材を用いて清掃、掃除を請け負うサービスです。
- ・家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスをご利用いただける地域（家事代行サービスとハウスクリーニングサービスとは、ご利用いただける地域が異なりますのでご注意ください。）、サービス概要および利用方法の詳細については、当行ホームページ掲載の家事代行サービス・ハウスクリーニングサービス提供者のご案内ページにてご確認ください。ご利用の前に必ずご確認ください。

＜病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービスのご利用方法＞

病児保育サービスおよび家事代行サービス・ハウスクリーニングサービス（以下、個別にまたは総称して「サービス」といいます）のご利用にあたっては、当行所定のクーポンをご提示いただきます。

（1）クーポンの交付

- ・融資実行月の翌月月末までに、ご利用いただけるクーポン全枚数分をお届けのご住所宛に郵送いたします。
- ・交付するクーポン枚数はお借入金額に応じて決まります。

お借入金額	クーポン交付枚数
1,500万円 ～ 1,990万円	20枚
2,000万円 ～ 2,490万円	30枚
2,500万円 ～ 2,990万円	40枚
3,000万円 ～	50枚

(2)ご利用方法

・サービス予約時に、ご利用になるサービス提供者に対し、「新生銀行プラン」の利用希望である旨、およびお客さまの「ご契約番号」を申告してください。「ご契約番号」はクーポン表面に記載されております。

・サービスご利用時に、クーポン表面へお客さま氏名（住宅ローンのご契約者さま氏名）、ご利用日をご記入のうえ、サービス提供者の派遣スタッフへご提示ください。病児保育サービスはご利用1回につきクーポン2枚（ご利用時間を問いません）、家事代行サービスはご利用1回につきクーポン1枚が必要です。

ハウスクリーニングサービスのご利用に必要なクーポンの枚数は、以下の通りとなります。

清掃箇所	必要なクーポン枚数／1回
トイレ	1枚
洗面所	1枚
キッチン	2枚
バスルーム	2枚
換気扇（プロペラ）	1枚
換気扇（シロココファン）	2枚
家庭用壁掛けエアコン（お掃除ロボット機能無）	1枚
家庭用壁掛けエアコン（お掃除ロボット機能付）	2枚
家庭用埋め込みエアコン	3枚

*上記の清掃箇所以外（床・フローリング、絨毯・カーペット、窓・網戸およびベランダ等）のハウスクリーニングサービスについては、クーポンのご利用対象外となります。予めご了承ください。

・サービスご利用時に、必要事項を記入済みのクーポンの提示がない場合、サービスを利用することはできません。また、複写したクーポンをご提示いただいても、サービスを利用することはできません。

・ひと月あたりの利用回数に制限はありません。

(3)有効期限

お借入日から10年間とし、お借入日から120回目の約定返済日以降は、お客さまの保有するクーポンは失効し、サービスをご利用いただくことはできません。

(4)クーポンの譲渡禁止

クーポンは、第三者に対して譲渡することはできません。

(5)利用制限

以下の事由が生じた場合、お客さまの保有するクーポンは失効し、サービスのご利用ができなくなります。

・お借入日から120回目の約定返済日を経過したとき

・一部もしくは全部の繰上返済により、または団体信用生命保険もしくは団体信用介護保障保険の保険事故の発生に伴い、お借入日から10年以内（120回目の約定返済日まで）に、住宅ローンが完済となった場合*（約定返済により完済に至った場合を含みます）

・クーポンの第三者への譲渡もしくは不正利用、またはサービス提供者の定める規則の違反が発覚した場合

・住宅ローンの一部または全部の履行を遅延している場合

・住宅ローンについて期限の利益を喪失した場合

*ミックス・ローンサービスをご利用のお客さまについては、2本のローンの双方が完済となった場合、リフォーム資金をお借入れのお客さまについては、住宅購入（または住宅ローン借換）分とリフォーム資金分のお借入の双方が完済となった場合を指します。

(6)注意事項

・サービス利用後にクーポンを提示または交付いただけなかった場合には、当日分のサービスの利用料は提携業者よりお客さまへ直接ご請求させていただきます。

- ・サービス提供業者の派遣スタッフの交通費等は、お客さま負担となることがあります。
- ・クーポンは換金できません。
- ・クーポンを破損または紛失した場合、再発行はできませんので、大切に保管してください。

7. 手数料等について

- ・事務取扱手数料として、融資実行時に、パワースマート住宅ローンの事務取扱手数料と合わせて、150,000円+消費税をお支払いいただきます。
- ・借入日から5年以内(60回目の約定返済日まで)に一部または全部の繰上返済により完済となった場合は(約定返済により完済に至った場合を含みます)*、繰上返済手数料として完済時に150,000円+消費税をお支払いいただきます。ただし、団体信用生命保険もしくは団体信用介護保障保険の保険事故の発生に伴う完済、または担保物件の売却に伴う完済の場合はこの限りではありません。
- ・利率変更日を適用開始日として固定金利をご選択いただく場合には、その都度、手数料5,000円+消費税がかかります。
- ・定例で発行されるものを除き、証明書等の発行には当行所定の手数料がかかります。詳細は当行ホームページ(www.shinseibank.com)にてご確認ください。
- ・債務の返済が遅延した場合には、年14%(1年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。

*ミックス・ローンサービスをご利用のお客さまについては、2本のローンの双方が完済となった場合、リフォーム資金をお借入れのお客さまについては、住宅購入(または住宅ローン借換)分とリフォーム資金分のお借入の双方が完済となった場合を指します。

8. ご契約にあたっての注意事項

サービスの内容またはサービス提供業者は、将来、追加・変更される場合があります。

パワースマート住宅ローン 安心パックW(ダブル)の詳細については、当行ホームページまたはコールセンター(0120-456-515)でご確認ください。(9:00~19:00/平日・土日・祝日も受け付けております *年末年始の休業日を除く)

以上